

会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>(1) 野田市国民健康保険保健事業について (公開)</p> <p>(2) 令和3年度野田市国民健康保険料等について (公開)</p> <p>(3) その他 (公開)</p> <p>・ 令和3年度野田市国民健康保険特別会計補正予算について(報告)</p> <p>・ 野田市国民健康保険条例の一部改正について(報告)</p>
日 時	令和3年12月23日 (木) 午後6時30分から午後6時55分まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出席者氏名	<p>委 員 岡田 邦子委員、木村 安雄委員、田中 輝男委員、前田 憲二委員、山本 園子委員、稲富 佐斗子委員、小林 幸男委員、太田 央子委員、有賀 ヒメ子委員、松本 純子委員</p> <p>事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、小島 信明国保年金課長、池田 亜由美保健センター長、海老原 純一収税課長、岡 重之国保年金課長補佐、青山久美子国保年金課保険料係長、鈴木 充国保年金課国保給付係長</p>
欠席委員氏名	谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、牧 万博委員
傍 聴 者	無し
非公開の事由	
議 事	令和3年度第2回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。

<p>国保年金課長補佐</p>	<p>開会の言葉</p> <p>会議の録音の了承願及び傍聴者はいない旨を述べた後、議長である会長と交代</p>
<p>小林会長</p>	<p>挨拶及び開会宣言</p> <p>委員13名中、3名欠席及び1名遅参であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を松本委員と前田委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」を議題とする。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題1「野田市国民健康保険保健事業について」</p> <p>平成30年度から国民健康保険加入者の健康増進及び医療費を抑制するため、特定健診・若者健診・人間ドック検査費用助成・はり、きゅう、あん摩等施設利用助成など保健事業の充実を図っている。令和4年度は、特定健診受診率向上を図るため、令和元年度から関宿地域において年3回実施している集団検診を4回にするとともに、集団検診当日に把握可能な腹囲・体重・質問票の回答などの情報をもとに、初回面接による保健指導を予定している。</p> <p>また、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった商業施設でのPR活動など、積極的な周知活動を実施し、保健事業の充実を図りたい。</p> <p>令和4年度の保健事業の概算金額は、約1億4千5百万円を予定している。</p> <p>説明は以上。</p>
<p>小林会長</p>	<p>質問があるか委員に伺う。</p>

<p>国保年金課長</p>	<p><発言する者無し></p> <p>以上で質疑を終了する。議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>異議無しとのことなので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、原案のとおり了承する。</p> <p>次に、議題2「令和4年度野田市国民健康保険料等について」、事務局に説明を求める。</p> <p>議題2「令和4年度野田市国民健康保険料等について」</p> <p>2ページ1の令和4年度国民健康保険事業納付金と保険料の状況について、平成30年度の国保広域化以降、被保険者の負担増を極力緩和できるよう財政調整基金を活用し保険料の引き下げを行ってきた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、財政調整基金を最大限活用して保険料率を引き下げた。</p> <p>令和3年11月に県から示された国民健康保険事業納付金等によれば、令和4年度以降、現在の保険料率を維持することは困難な状況にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の経済状況などは依然、回復途上であることを考慮し、令和4年度は財政調整基金の活用と併せて一般会計からの法定外繰入を行い、現在の保険料率を維持することが必要となる。なお、令和5年度以降については、保険料率の引き上げや一般会計からの繰入れなどを視野に千葉県が示す標準保険料率を参考に、保険料率を検討することとなる。</p> <p>財政調整基金の保有見込額は、令和3年11月末現在</p>
---------------	---

で約14億6百万円であり、令和3年度予算での取崩し額は約8億5千6百万円を見込んでいるため、令和3年度末の保有額は約5億5千万円となる。

3 ページ2の保険料率の状況については、平成30年度から令和3年度まで財政調整基金を活用して保険料率の引き下げを行っている。なお、千葉県が毎年標準保険料率を示すことから、市の保険料率も毎年検討することとしている。

3の千葉県の仮係数に基づく算定結果は、11月に事業納付金及び標準保険料率が示され、表のとおりとなった。今回の仮係数は、2年に1度改正される診療報酬及び薬価の影響が加味されておらず、これらを加味した確定係数の算定結果が、令和4年1月上旬に千葉県より示される予定となっている。

4 ページでは、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、仮係数を含め六つのパターンの保険料率シミュレーションを行っている。ケース1では、医療分の所得割・平等割は現行料率、均等割を引き上げ、支援分及び介護分は現行料率。ケース2は、医療分は令和2年度の保険料率、支援分及び介護分は千葉県が示した令和3年度確定係数における標準保険料率。ケース3は、医療分の所得割を現行料率、均等割、平等割は現行料率より引き上げ、支援分及び介護分は現行料率。ケース4は、医療分は令和元年度の料率、支援分及び介護分は千葉県が示した令和4年度仮係数における標準保険料率。ケース5は、医療分の平等割を現行料率、所得割、均等割は現行料率より引き上げ、支援分及び介護分は現行保険料率となる。

令和4年度の保険料率は、本来引き上げを行わなけ

<p>小林会長</p>	<p>ればならない状況にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の経済状況などを考慮し、被保険者に保険料の負担と不安を与えることのないよう、財政調整基金の活用と併せて、一般会計からの法定外繰入を行い、現行の保険料率を維持したいと考えている。</p> <p>令和3年1月上旬に千葉県から示される、確定係数に基づく算定結果の数値を検証して、次回の運営協議会にお諮りする。</p> <p>説明は、以上。</p> <p>質問があるか委員に伺う。</p> <p><発言する者無し></p> <p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「令和4年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承することで異議ないか。</p> <p><異議無しとの声有り></p> <p>異議無しとのことなので、議題2「令和4年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承する。</p>
<p>小林会長</p>	<p>次に、議題3「その他」として、報告事項2点について事務局に説明を求める。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題3「その他 令和3年度野田市国民健康保険特別会計補正予算について(報告)」</p> <p>資料11ページのとおり、歳入歳出予算については、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2億4,260万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ171億1,812万8千円にするもの。歳入について、県支出金は、歳出の保険給付費の2億4,813万5千円から出産育児一時金の835万6千円を差し引いた2億3,977万9千円を</p>

増額補正するもの。

繰入金は、歳出の総務費は一般会計より事務費として繰り出すこととなっているため、総務費で減額した274万円を減額補正し、出産育児一時金の3分の2に相当する額は一般会計より繰り出すこととなっているため、歳出で増額補正する835万6千円から手数料の4千円を差し引いた835万2千円の3分の2の556万8千円を増額補正するもの。したがって繰入金としては、282万8千円を増額補正するものになる。

歳出については、総務費のレセプト点検委託料が入札において予定金額より安価で契約がなされたこと及び当初想定より点検数が少なくなる見込みのため274万円を減額補正するもの。保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関等への受診控えが解消され、受診者が増加したことなどから、療養給付費及び高額療養費、出産育児一時金が不足するため2億4,813万5千円を増額補正するもの。保健事業費については、特定健康診査の健診結果を医療機関から受診者へ通知し、再度、市から健診結果に加え特定保健指導の案内等を受診者全員に通知していたものを、事務の合理化と費用削減のため特定保健指導の対象者のみに通知することに変更したため、170万8千円を減額補正するもの。

この補正については12月定例市議会において可決されたので報告をする。

「その他 野田市国民健康保険条例の一部改正について(報告)」

2点目は、資料13ページのとおり健康保険法施行令等の一部を改正する政令による改正後の健康保険法施

<p>小林会長</p> <p>前田委員</p> <p>国保年金課長補佐</p> <p>松本委員</p>	<p>行令の施行に伴い、野田市国民健康保険条例及び野田市国民健康保険条例施行規則の一部を改正するもの。</p> <p>産科医療補償制度の見直しにより、当制度の掛金が1万6千円から1万2千円に引き下げられることとなった一方で、出産育児一時金の総額は、現行の42万円を維持するよう健康保険法施行令等の一部が改正されたことから、野田市国民健康保険条例で定める出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改め、野田市国民健康保険条例施行規則で定める加算額を1万6千円から1万2千円に改めるもの。施行期日は、条例、規則とも令和4年1月1日となる。</p> <p>条例改正についても、12月定例会市議会において可決されたので報告する。</p> <p>説明は以上。</p> <p>ただ今の事務局の説明に対し、何かご質問があるか委員に伺う。</p> <p>産科医療補償制度の概要を教えてください。</p> <p>産科医療保障制度は出産に関連して発症した脳性麻痺等の補償等を目的とした制度で、掛金は1万6千円となり、出産育児一時金の一部として条例で定める本体部分の40万4千円と合わせて支給される。この掛金が令和4年1月1日より1万2千円になるが、出産育児一時金の総額は現状維持すべきとの国の方針が示され、本体部分を4千円増額することにより総額を42万円とするものになる。</p> <p>議題2の国民健康保険料について、シミュレーションが提示され、保険料率が現状維持となるのはよいが、今後県より示される確定係数の結果によってどのくらいの変化が生じるのか。</p>
---	---

<p>国保年金課長</p>	<p>事業費納付金の金額が明らかになることによって、納入金と一般会計からの繰入額が変わることになる。現行料率だと8億4千8百万円が不足し、そのうち5億5千万円が財政調整基金の繰入れ、2億9千8百万円が一般会計からの繰入れとなるが、これがどう変動するかということになる。</p>
<p>小林会長</p>	<p>その他、事務局から何かあるか。</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>次回の国保運営協議会は、1月24日の月曜日、午後6時30分から、開催を予定している。</p> <p>報告は以上。</p>
<p>小林会長</p>	<p>以上で令和3年度第2回野田市国民健康保険運営協議会を終了する。御協力に感謝する。</p>